

◎新潟県告示第237号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、十日町市を地域とする県営農業用排水施設整備・区画整理（中山間地域総合整備）事業清津里山地区（七川換地区）に係る換地処分をした。

平成30年3月13日

新潟県知事 米 山 隆 一